

# 鹿沼市新庁舎整備基本計画策定推進会議 第4回会議 議事録

日 時：平成27年2月4日（水）午前10時00分～12時00分

場 所：市民情報センター1階 研修室

出席者：鹿沼市新庁舎整備基本計画策定推進会議委員

1号委員：大島久幸

2号委員：鈴木節也、井戸道廣、吉井和夫、木村剛考、塩澤保、大橋廣美、福田弘之、  
荻村真紀、高山輝雄、大塚美津子、山崎晴美、黒川昌子、岩瀬昭子、松崎清子、  
永田由美子、富山亮、藤田玲子、和久井房子、白石修務、金子昭彦、野中清吉

3号委員：松山裕

総合アドバイザー：三橋伸夫

（欠席者 関口正一、小川清正、奈良部実、小太刀昭、福田七右衛門、松島良子、風間教司）  
事務局 3名

## 議事内容

### 1. 開 会

- ・事務局による開会、資料の確認
- ・出席状況により過半数（23名の出席）を確認し、委員会成立の報告

### 2. 委員長あいさつ

- ・本日の議題は「基本計画の素案」である。市職員のみ線だけでなく、皆さんの市民目線による意見を反映させることで、より「市民が利用しやすい庁舎」ができると考える。今後の懸念は、「事業費」における建設工事費の高騰である。市民の負担とならないよう、財政上のリスクを最大限考慮し、事業の延期も見据えて判断したい。本日も質の高い議論を積極的にお願したい。

### 3. 報告事項

#### （1）第3回委員会の議事録について

（事務局より説明）

- ・議事録の確認

（質疑応答）

特に意見無し。

### 4. 議 事

#### （1）現在の進捗状況について

（事務局より説明）・・・『別添資料1』参照

⇒前回の基本計画策定推進会議以降の内容について説明

- ・第8回新庁舎整備推進本部会議（1/23）において、方向性の示された主な事項について説明

①新庁舎の『施設計画』において、木のまち鹿沼として魅力ある「CLT（直交集成板）工法」等の検討や「WOOD INFIL（地域産材活用空間構築システム）」の導入検討について、設計段階において行うことを位置付ける。

②基本構想の整備スケジュールについては、建築工事費が高騰しているため、見直す方向とする。

- ・ 3/27第8回推進本部会議（兼政策会議）において、基本計画（案）を決定する。その後、市議会への報告やパブリックコメント等を実施し、基本計画を決定していく予定。

（質疑応答）

特に意見無し。

## （2）新庁舎整備基本計画（素案）について

（事務局からの説明）・・・『別添資料2及び資料2-1』参照

【序章から第4章まで】

- ・ これまでの「策定推進会議」における意見や庁内の各部局に設置した「検討部会」の検討状況を基本にしなが、職員のワーキンググループ会議や検討委員会、そして、推進本部会議での検討を経て、素案としてまとめたものである。ページを追って主な内容を説明。

①P21「議場の整備」について、議場の別棟及び木造化を整理する。また、その場合の想定「割増し」工事費を、資料2-1により説明する。

→基礎工事及び屋根工事、連絡通路（渡り廊下）設置工事分については、確実に工事費増となる。しかし、新庁舎の本館棟や議場の木造の工事仕様も決定しておらず、詳細な比較検討が行えないため、次のように整理した。

議場は地場産材の活用や木のPRを図るため、総事業費の枠内に収まることや来客用駐車場台数の確保を前提条件として、費用対効果を十分に見極めながら、今後の設計において、別棟による木造化を検討する。

②P24から、庁舎面積に影響しない「高度情報化に対応するための機能」、「環境と共生するための機能」、「庁舎維持管理・セキュリティに必要な機能」について説明する。

特に、資料2のP25「0Aフロアの整備」について、鹿沼建具商工組合と鹿沼機械金属工業協同組合で取り組んでいるWOOD INFILL（地域産材活用空間システム）を活用するよう整理してある。

③P43「新庁舎における階層構成」の議会機能部分において、議場の別棟及び木造化について整理してある。

④P44「新庁舎の対象人数」について、新庁舎への配置対象組織を見直した結果、539人と整理してある。

⑤P44「新庁舎の必要面積」において、既存機能を精査しながら重複している機能を更に削減するため、想定必要床面積は、12,000㎡を上限としている。同様に、P44「各階面積の考え方」において、1階フロア面積は2,000㎡を上限としている。

（質疑応答）

荻村委員：庁舎機能について、それぞれの優先順位は、設けないのか？当初、総合アドバイザーからもそのような提案があったと思う。

事務局：庁舎機能の重要度としては、あくまで同列・並列である。

三橋アドバイザー：整備する8つの庁舎機能としては、どれ一つとして外せないものである。各機能を実現させる項目がそれぞれあり、設計段階で事業費等を考慮しながら各項目を整理するのが望ましいと思う。計画段階でこれ以上に絞り込むのは難しい。

白石委員：仮設庁舎費について、資料2のP6「基本構想の概要」で少しだけ触れているが、現庁舎位置であるなら仮設庁舎が必要である。すぐに解体するプレハブではなく、しっかりとした構造の仮設庁舎を建築し、再利用するとした考えを計画に入れられないか？

事務局：仮設庁舎については、プレハブは建てず、現本館棟の一部及び議会棟の使用と既存の公共施設を活用するよう考えている。

委員長：市民課等については、効率的な部署の配置を行い、不便をかけないようにしたい。

大島委員：市議会では「木のまち鹿沼」を重要視している。議場の別棟及び木造化について、総事業費60億円に収まる範囲で検討していただければありがたい。

また、基本計画（案）のパブリックコメントを行う際は、要望として、外観パース等の予想図を示していただければありがたい。

福田（弘）委員：要望として、使用する木材利用量について早めに示していただきたい。また、鹿沼の財産区で賄える範囲で考えていただければありがたい。

白石委員：資料2のP30「周辺環境への配慮」について、新庁舎は今宮神社の側に建設するため、後々ビジュアルで揉めないよう配慮していただきたい。

その他特に意見無し。

## （2）新庁舎整備基本計画（素案）について（続き）

（事務局から説明）・・・『別添資料2』参照

### 【第5章から第9章】

・ページを追って主な内容を説明。

①P71「第7章 新庁舎の施設計画」については、コスト低減に配慮した「施設計画」とする。特に、設計段階において、総合的なコスト削減を図るよう整理してある。

②P73「構造躯体における木造の検討」を整理し、議場の別棟及び木造化についての検討を再掲してある。

③P83「整備スケジュール」について、新庁舎整備の実施プラン毎に整備スケジュールを整理しながら、「基本構想」の整備スケジュールを見直すこととしてある。

④P84「第9章 新庁舎整備の基本計画の実行にあたって」において、建物の「意匠」をはじめ、「室内空間の木質化」や「庁舎の緑化」等、市民の“力”の導入を図りながら進めることを明記してある。（部材の協力や提供の受入等）

⑤P85「今後の課題」として6つの課題を整理する。

（質疑応答）

野中委員：過日の下野新聞に、鹿沼市の大型木造建築物に関する記事があった。その記事には、木造でも14階建ての建造物が可能であると書かれていた。しかし、木のまちとしての理想は分かるが、構造躯体における木造の検討は、現実的ではないと思う。

事務局：本基本計画において、構造躯体の種類（工法）は決定していない。今後の設計段階で決定する。現庁舎敷地は準防火地域であるため、一般木造は500㎡までで、現計画の規模12,000㎡では不可能である。基本計画では、構造躯体の種類を整理してある。

三橋トバザ：CLT（直交集成板）工法について少し説明する。ヨーロッパでは既に9階建て等の建築物が存在するが、日本の場合、条件的に厳しいため、特に基本構想時点の整備スケジュールでは間に合わない。CLT工法が今後普及するためには、木材を集成する時に、ほぞ等（穴と突起によりはめ込む等）による接合だけでは強度的に無理であるため、金具による接合が必要とされる。現在その接合について研究途上である。市庁舎規模の建築に至るには、条件の整理に10年近くかかるのではないかと思う。小規模で、耐火等の規制がかからない建築物、特に議場のみを抜き出して木造化するのであれば、基本的に可能であると思う。

萩村委員：資料2のP76「木質化の基本的な考え方」の基本方針の2番目に『防災や構造強度の面から木造が困難な場合でも、・・・可能な限り木材の使用に配慮するものとする。』とあるが、あくまで防災を優先した方が良い。

事務局：防災面や構造強度等を考えると、やはり木造は難しいと考える。しかしその場合でも、鉄骨造やRC造との組み合わせにより、できるかぎり木材使用を検討するよう明記してある。

野中委員：資料2のP83「整備スケジュール」において、見直しを行うとあるがどのようなのか？

事務局：基本構想の整備スケジュールは、平成委27年に基本設計、平成28年に実施設計を行い、平成29年度に工事着手の予定である。基本構想では、佐野市や下野市を参考に、建築単価を33.5万円/㎡として総事業費の60億円を算出した。しかし、建築単価は急激に高騰しており、直近の入札状況でも50万円/㎡超である。事業を継続して基本設計を行っても、総事業費60億円には収まらないとの判断から、整備スケジュールを見直すべきとの方向である。今後のスケジュールについては、延期を見据えて整理することになる。

永田委員：周辺道路について、南側の丁字路は狭隘で危険であり、メインアプローチとする十字路交差点においても、雨水の冠水が起きる。対策は行うのか？また、旧中央公民館（御殿山会館別館）は、新庁舎建設によってどうなるのか？また、仮設庁舎で市民情報センターを利用する場合に、仮設としての利用後も引き続き市民課の窓口を設置できないか？

事務局：周辺道路については、特に再整備の予定は無いが、庁舎の敷地内に歩道を設けることを検討する。庁舎敷地からの雨水については、敷地内処理を十分考慮する。旧中央公民館については、仮設庁舎として利用する場合、利用後は解体し、更地とする予定である。その後の活用方針はまだ決められていない。市民情報センターへの窓口設置については、今後、自動証明書発行機の設置において、有力な設置候補の一つと思われるが、ただ人員的に配置できるかは、分からない。関係部署にその旨の要望は伝えておく。

その他特に意見無し。

⇒新庁舎整備基本計画（素案）について、委員一同承認。

## 5. その他

特に意見なし。

## 6. 閉会